

令和2年6月市議会定例会 商工労働部 議案説明資料

目 次

【予算案件】

- | | | |
|---|---------------------------------|-----|
| 1 | 令和2年6月商工労働部補正予算（案）総括表 | 1 頁 |
| 2 | 勤労総合福祉センター事業について（商業労政課） | 2 頁 |
| 3 | 企業団地造成事業債の繰上げ償還等について（工業政策課） | 3 頁 |
| 4 | 新産業支援センター管理運営事業について（工業政策課） | 4 頁 |
| 5 | （新規）薬業振興事業基金の設立及び積立について（薬業物産課） | 5 頁 |
| 6 | （新規）Go To キャンペーン推進事業について（観光政策課） | 6 頁 |

【条例案件】

- | | | |
|---|----------------------------------|-----|
| 7 | 富山市牛岳温泉健康センター条例等の一部改正について（観光政策課） | 7 頁 |
| 8 | 富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部改正について（観光政策課） | 8 頁 |

1 令和2年6月 商工労働部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
商工労働部合計	4,841,057	119,187	4,960,244	
(款5)労働費	618,499	79,000	697,499	
(項1)労働諸費	618,499	79,000	697,499	勤労総合福祉センター事業費 79,000
(款7)商工費	4,222,558	40,187	4,262,745	
(項1)商工費	4,222,558	40,187	4,262,745	減債基金費 8,383 新事業創出促進事業費 1,500 業振興事業基金費 5,004 観光客誘致宣伝費 25,300

【企業団地造成事業特別会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
企業団地造成事業特別会計合計	1,221,869	26,977	1,248,846	
(款1)企業団地造成事業費	1,096,718	8,383	1,105,101	
(項1)企業団地造成事業費	1,096,718	8,383	1,105,101	一般会計繰出金 8,383
(款2)公債費	125,151	18,594	143,745	
(項1)公債費	125,151	18,594	143,745	長期債償還元金 18,594

【勤労総合福祉センター事業費】

2 勤労総合福祉センター事業について

[商業労政課]

(1) 補正額 79,000千円

財源内訳	諸収入	79,059千円	(貸付金元利収入)
	一般財源	△59千円	

(2) 事業目的

「呉羽ハイツ」及び「とやま自遊館」の両施設を運営する一般財団法人富山勤労総合福祉センターの経営を支援するもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 貸付金

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「呉羽ハイツ」及び「とやま自遊館」の売上が大幅に減少していることから、両施設を運営する一般財団法人富山勤労総合福祉センターへ資金繰りに必要な額の貸付を行うもの。

※市、県が同額の貸付を行う。

【企業団地造成事業特別会計】

3 企業団地造成事業債の繰上げ償還等について

[工業政策課]

(1) 補正額 26,977千円

財源内訳	財産収入(元金)	27,200千円
	諸収入(利子)	△223千円

(2) 補正の目的

富山八尾中核工業団地の用地購入費を割賦弁済している企業から、令和2年度以降の返済予定分を含む元金の一括返済があったため、これに伴う企業団地造成事業債の繰上げ償還及び一般会計への繰り出しを行うもの。

(3) 補正内容

(歳出予算科目)

ア 企業団地造成事業債元金償還金	18,594千円
イ 一般会計繰出金(繰り出し後、減債基金に積み立て)	8,383千円

【新事業創出促進事業費】

4 新産業支援センター管理運営事業について

[工業政策課]

(1) 補正額 1,500千円

財源内訳 一般財源 1,500千円

(2) 事業目的

本年3月、富山市新産業支援センター（指定管理者：国立大学法人富山大学）において、電気工作物点検を実施したところ、受変電設備への引込み用高圧ケーブルの検査値に異常があり、破損していることが判明した。

今後、破損部の拡大により漏電する可能性もあり、防火安全の観点だけではなく、突発の長期停電が発生した場合における当センター入居者の業務停滞を防止するため、すみやかにケーブルの取替えを実施するもの。

(3) 事業内容

（歳出予算科目）委託料

地中に埋設された、電柱と受配電設備をつなぐ高圧ケーブル（延長約105m）の取替えを実施する。

【薬業振興事業基金費】

5 (新規) 薬業振興事業基金の設立及び積立について

[薬業物産課]

(1) 補正額 5,004千円

財源内訳	寄附金	5,000千円
	財産収入(運用利子)	4千円

(2) 補正の目的

令和2年4月10日、ダイト株式会社から薬業の振興を目的とした寄附があったことから、寄附金を薬業振興に役立てるため、薬業振興事業基金を設立し、積み立てるもの。

(3) 薬業振興事業基金の状況

(歳出予算科目) 積立金

(単位：千円)

令和元年度 末現在高 A	令和2年度			
	当初予算運用 利子積立額 B	現計予算 取崩額 C	6月補正 積立額 D	年度末現在高 見込 A+B-C+D
0	0	0	5,004	5,004

【観光客誘致宣伝費】

6 (新規) Go To キャンペーン推進事業について

[観光政策課]

(1) 補正額 25,300千円

財源内訳	国庫補助	17,900千円
	基金繰入金	4,130千円
	一般財源	3,270千円

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、危機的状況となっている観光需要を喚起するため、流行収束後に実施される国の「Go To Travel キャンペーン」に合わせて、市内宿泊者を対象に富山の食や観光施設等を巡る『～Go To とやま～ 路面電車まちなめぐりパスポート（仮称）』を配付することで、本市への観光客の誘致を図るもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 委託料

ア 委託業務の内容

パスポートの作成、ホテル・旅館等への配付、PR、決済事務など

イ パスポートの仕様

- ① 路面電車沿線ガイドマップ（中心市街地エリア、岩瀬エリア）
- ② 路面電車無料券（2枚）
- ③ 飲食店割引クーポン（1,000円分）
- ④ 文化施設入場券（ガラス美術館や森家などの市営文化施設5か所）

ウ 作成部数

15,000部

エ 配付期間

国のGo To Travel キャンペーン開始から3ヵ月間

※無くなり次第終了

7 富山市牛岳温泉健康センター条例等の一部改正について

[観光政策課]

(1) 目的

富山市牛岳温泉健康センター及び富山市白樺ハイツの入浴料について、料金の上限額を改定するとともに、弾力的な料金体系とすることで、施設の経営改善やサービスの向上を図るもの。

(2) 改正の内容

浴室に係る利用料金の上限額

【改正前】

大人（中学生以上）	1人につき1回	470円	
小人（小学生）	1人につき1回	320円	
回数券	大人（中学生以上）	12枚つづり	4,400円
		2.5枚つづり	8,650円
		40枚つづり	12,570円
	小人（小学生）	12枚つづり	3,150円



【改正後】

1人につき1回	730円
回数券	あらかじめ市長の承認を受けて、指定管理者が1回あたりの上限額を上回らない範囲において設定。

(3) 施行期日 令和2年8月1日

8 富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部改正について

[観光政策課]

(1) 目的

富山市岩稲ふれあいセンターの宿泊料及び入浴料について、料金の上限額を改定するとともに、弾力的な料金体系とすることで、施設の経営改善やサービスの向上を図るもの。

(2) 改正の内容

ア 宿泊室に係る利用料金の上限額

【改正前】

大人（中学生以上）	1人につき1泊	5,920円
小学生	1人につき1泊	3,660円
幼児（4歳以上）	1人につき1泊	2,520円



【改正後】

1人につき1泊	6,600円
---------	--------

※繁忙期等における利用料金

土曜日、休日の前日、8月10日から同月15日までの日又は12月28日から翌年の1月3日までの日にあっては、30パーセント相当額を加算した額を上限とする。

イ 浴室に係る利用料金の上限額

【改正前】

大人（中学生以上）	1人につき1回	470円	
小人（小学生）	1人につき1回	320円	
回数券	大人（中学生以上）	12枚つづり	4,400円
		25枚つづり	8,650円
		40枚つづり	12,570円
	小人（小学生）	12枚つづり	3,150円



【改正後】

1人につき1回	730円
回数券	あらかじめ市長の承認を受けて、指定管理者が1回あたりの上限額を上回らない範囲において設定。

(3) 施行期日 令和2年8月1日